

令和3年3月30日

砂防技術指針の改訂について（お知らせ）

土木建築局 砂防課

このことについて、次のとおり改訂しました。

1 適用

令和3年4月1日以降に計画・設計にかかるものに適用する。

なお、この改訂に伴い、砂防技術指針(平成24年4月施行)は廃止します。

2 主な改訂内容

別紙1のとおり

3 電子データ(PDF形式)について

広島県ホームページからダウンロード可能です。【一般向け】

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/standard/index04.html>

※ 一般販売は、インターネット上で一般公開することから行いません。

令和 3 年 3 月改訂

編	章	頁	主な改訂の内容
第 I 編 事業編	第 1 章 6	I -41～67	砂防事業の構成を令和 2 年度時点に更新
	第 2 章 2	I -68	事業の流れを追記
	第 2 章 3	I -69～72	交付金・補助事業で提出する資料を令和 2 年度時点に更新
	第 2 章 4	I -73～99	交付金・補助事業で提出する調書・設計書を令和 2 年度時点に更新
	第 3 章 2	I -101, 104～105	災害報告に関する様式を更新
第 II 編 調査編	-	-	生産土砂量調査は、第 III 編第 1 章 2.7 に移動
	-	-	流木調査は、第 III 編第 1 章 2.7 に移動
	第 5 章	II -24～26	災害報告について追記 災害関連緊急砂防事業に関わる災害実態調査を削除
	第 6 章	II -27～34	参考文献の改訂（「砂防ソイルセメント設計・施工便覧（平成 23 年）」⇒「砂防ソイルセメント施工便覧（平成 28 年度版）」）に伴い、記載内容を変更
第 III 編 計画編	第 1 章 2	III-3	図 1-1 土石流・流木対策計画および土石流・流木施設配置計画，除石計画の流れを更新
		III-4～5	保全対象の設定方法の基準を，広島県 基礎調査マニュアル（案）に変更
		III-15～17, 19～20	計画捕捉流量と計画堆積流量の考え方を「砂防基本計画策定指針（土石流・流木対策編）平成 28 年 4 月」に準拠して変更
		III-17	副堰堤に流木止めを設置する場合の考え方を追記
		III-31～45	土砂量等の算出方法に，溪流調査，流木調査等の調査方法を追記（第 II 編第 3 章，第 4 章から移動）
		III-32	巨礫粒径調査の測定方法を、横径、縦径の 2 箇所測定に変更
	第 2 章 2	III-74	砂防施設の種類の説明に，不透過型砂防堰堤の機能に関する説明を追記
	第 2 章 2	III-83	鋼製砂防構造物の参照文献を「鋼製砂防構造物設計便覧 平成 21 年度版」に変更し，記載内容の一部を変更
	第 2 章 3	III- 101～103	砂防堰堤の形式の選定（透過型・不透過型・部分透過型）を変更（形式選定の留意点，適用条件，選定フロー等）
	第 2 章 5	III- 118～127	砂防堰堤緊急改築事業の調査設計手法を追加

編	章	頁	主な改訂の内容
第IV編 設計編	第1章1	IV-1	1.1 設計順序の鋼製不透過型砂防堰堤に鋼製枠堰堤等を追記
		IV-2	図1-1 砂防堰堤の設計順序を更新
		IV-6～7	1.2.4 堰堤壁面材及び外部保護材に外部保護材を追記
		IV-15	表1-11 数値基準に袖勾配1分単位を追記
		IV-16～17	1.3 数値基準に地盤の許容支持力の表と地盤の許容せん断応力度・内部摩擦係数の表を記載(2.3.4 2)重力式構造物としての安定性の検証からの引用)
	第1章2	IV-25～108	2.不透過型砂防堰堤の構造、3.透過型砂防堰堤の構造、4.部分透過型砂防堰堤の構造のページ構成を2.本体の設計に統合
		IV-25～29	2.1.4 設計流量、2.1.5 設計水深、2.2.1 水通しの位置、2.2.2 水通し断面を2.1 水通しの設計に移動
		IV-27～28	2.1.4 水通し断面で土石流ピーク流量に対して袖部を含めた断面によって対応する場合の処置例の記述を更新
		IV-29	図1-8 水通しの設計フローを追記
		IV-33～44	2.3 基礎を2.2 基礎およびかん入深に変更
		IV-42～44 IV-89～90	2.4.2 袖の設計を2.2.7 かん入深および2.4.4 袖部の形状に移動
		IV-69	表1-38 鋼製部材の種類と適用条件を更新
		IV-70～71	表1-39 鋼製砂防構造物の概要と特徴を更新
		IV-72	表1-40 鋼製スリットの比較検討の事例を追記
		IV-91～94	2.4.5 袖折れ堰堤の設計で袖勾配の設計の方法を追記
		IV-95～96	2.4.6 袖部の処理の特例を追記
		IV-97	2.4.7 袖部の破壊に対する構造計算で基本条件にせん断摩擦安全率4.0以上の記述を追記
		IV-104	表1-46 間詰め工の標準的な適用工法を更新
		IV-107	2.5.4 残存型枠の適用について記載内容を一部変更
		-	(旧)3.3.2 透過部の水通し断面で土石流ピーク流量に関する記述を削除
IV-120 ～131	4.流木捕捉工を追記		

編	章	頁	主な改訂の内容
第IV編 設計編	第1章5	IV-132 ～136	5.1 ソイルセメントの性能要求、ソイルセメントの強度管理、5.3 適用施設および部位を追記
		IV-137 ～140	5.4 ソイルセメントの強度に関する記述を修正追記
		IV-141 ～142	5.5.2 堰堤の安定性で安定条件、単位体積重量の記述を更新
	第1章6	IV-143 ～145	2.6.5 安全施設、2.6.6 砂防えん堤銘板、2.6.7 砂防指定地標識を第1章6 安全施設・標識等に移動
	第3章8	IV-189	図3-6 湾曲部の水叩き長を更新
	第8章2	IV-216	表8-2 流木捕捉工の種類と適用条件を更新
	第12章1	IV-257	原則管理道を設置する記述を追記
IV-257		緊急改築事業等により既存の堰堤まで新たに道路を設置した場合を追記	
第V編 施工積算 ・管理編	第2章1	V-26	砂防工歩掛の適用に関する記述を変更
	第2章2	V-33	本堤コンクリート打設計画に関する以下の記述を変更
	第3章	V-54～68	参照文献の改訂（「砂防ソイルセメント設計・施工便覧 H23」→「砂防ソイルセメント施工便覧 H28」）に伴い、記載内容を変更
	第5章1	V-83～86	砂防指定地標識の基礎部の構造形式を変更
第VI編 その他編	第1章	VI-1～52	砂防事業に係る国からの通達文書を、令和2年度現在運用されているものに整理
	-	-	砂防堰堤チェックリストを削除 (第2章4に計画諸元・安定計算確認シート、構造協議チェックシートを追加)
	第2章	VI-53 ～135	砂防基本計画・施設設計及び砂防工事全体計画書作成事例を近年の事例に変更
	第2章4	VI-136 ～150	構造協議添付資料（計画諸元・安定計算確認シート、構造協議チェックシート）を追加